

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立小倉北ふれあい保育所	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号		
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制		
		インセンティブ制	有・ <input type="checkbox"/> 無	ペナルティ制
指定管理者	名 称	社会福祉法人 正善寺福祉会		
	所 在 地	北九州市小倉北区神岳二丁目10番31号		
指定管理業務の内容		保育所の管理及び保育の実施		
指定期間		平成28年4月1日～令和3年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント						
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[所見]						
① 指定管理業務の実施状況						
延べ利用児童数(人)	H27年度 (更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実績	929	965	964	931	926	887
うち夜間保育所	554	606	601	572	578	539
○改正された保育所保育指針に基づく保育の計画に沿って、通常保育のほか子育て支援の取組みなど保育所運営が行われている。						
○保育の取組みについては、一人一人を大切にする保育を実践するため、特定の大人がいつも関わる「育児担当制」により、園児が保育士等との信頼関係を築き、情緒を安定させることができるよう努めている。						
○入所から卒園までの成長が経年的に把握出来るよう「個人ファイル」を作成している。						
○認可保育所では、市内唯一の夜間保育所で、7時から24時までの長時間保育を実施しており、多様な保育ニーズに対応している。乳児保育所併設という特性を活かして、異年齢縦割保育で対人関係能力を育てている。						
○「流れる日課」（時間を区切って子どもに従わせるのではなく、集団の中にあっても一人ひとりの時間感覚を尊重する）や「育児担当制」（上述）などを軸に、独自の視点を持った保育を行っている。また、絵本の読み聞かせや家庭への絵本貸出、木の遊具による情操教育などを行っている。						
○食育の一環として、調理の見学や野菜の栽培、調理、旬の食材にふれる活動を行った。						
○独自の取組として、子どもや保護者の情報を一元管理するシステムの保育環境調査ツール等を活用し、保護者支援や発達評価、事例検討に役立てている。その評価結果を筑波大学安梅研究室に分析を依頼し、保育の実践や家庭支援に活用している。						
○障害のある児童に対しては、関係者との関わりを日常的に持つことで、不安を抱える保護者に寄り添い、傾聴を心がけた。また、園内対応のほか、降園後も電話相談等に柔軟に対応するなどの支援を行った。						
○日々の指導計画等の入力や登園、降園に活用することができるシステムを導入し、保育業務						

の効率化を図っている。

○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、玄関や保育室等へサーキュレーターや自動手指消毒器、パーティションを設置している。見学希望者へ保育所内を直接見学していただくことが出来なかったが、保育所内の環境を撮影し動画や写真で見えていただくなど工夫して対応した。

各行事の実施状況 (回)	H27年度 (更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
園行事	23	24	24	25	22	13
地域活動	20	18	11	8	8	1
計	43	42	35	33	30	14

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のために中止した行事あり

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
- ③ 該当なし。
- ④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するものであるため、該当なし。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

① 利用者の満足度

保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で、乳児部96.2%、夜間部95.9%という結果であり、保護者の満足度は高い。

【乳児部】

アンケート回答者22名、回収率78.6%

項目(単位%)	H27年度 (更新前)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子どもの様子	96.7	100.0	100.0	97.9	100.0	100.0
情報提供	94.4	100.0	98.8	100.0	97.6	94.3
保育所の状況	85.3	96.2	94.9	94.4	100.0	97.7
安全管理、事故防止の取り組み	86.9	96.1	97.3	97.2	90.5	90.5
全項目平均	90.3	97.9	97.5	97.3	98.3	96.2

【夜間部】

アンケート回答者32名、回収率88.9%

項目（単位 %）	H27年度 （更新前）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子どもの様子	98.5	98.1	96.7	96.9	97.1	95.3
情報提供	98.0	97.5	98.9	96.9	97.8	96.1
保育所の状況	97.0	90.1	86.7	94.9	95.6	95.7
安全管理、事故防止の取り組み	95.8	93.5	94.2	93.7	94.3	96.9
全項目平均	97.2	94.5	93.9	95.5	96.6	95.9

① 利用者意見への対応、③苦情への対応、④情報提供

- クラスだより、園だより等や各部年2回実施する保護者懇談会や保育参観などを通じて、園の保育内容を保護者へ積極的に情報提供するとともに、懇談会では「生活の記録」を活用し、課題の共有も行っている。
- 3歳未満児対象の「育児日記」、3歳以上児対象の「連絡帳ファイル」は、保護者の心情把握のために重要な役割を担っている。
- 保護者懇談会の際に育児環境調査を実施することで、保護者は自分の子育てに、また保育者は保護者の傾向を把握することができ、保護者支援に活用している。
- 新型コロナウイルス感染症防止のため、対面での対応が短縮された分、オンライン等を活用して個人懇談を行ったり、お遊戯会や保育の様子の子の配信を行った。「感謝しているが実際に見ることが出来ず残念に思う」との意見もあり、アンケートでは、情報提供の項目等平均値が前年度を下回った。

2 効率性の向上等に関する取組み

（1）経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

① 経費低減の取組

- 開所以来20年を迎え、加えて17時間開所のため、器具や什器等の劣化が激しいが、メンテナンスを繰り返し、手入れを心がけている。
- 冷房費の節約のため、熱を遮断するカーテンを使用し節電に努めている。

指定管理料（単位 千円）	H27年度 （更新前）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
予算	13,090	13,227	13,227	13,227	13,227	13,227
決算	11,582	11,653	11,877	11,591	11,738	11,291
決算のうち 光熱水費	6,123	6,121	6,302	6,150	6,315	6,308

② 再委託の経費

清掃、警備、設備の保守点検業務については再委託を行っているが、複数の業者の見積りを比較検討するなど、経費節減が図られている。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は厚生労働省が定めた単価をもとに市で単価を定めているため、評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。

② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

① 人員配置

配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。

② 職員の資質向上

○主任保育士を中心として、保育場面の理論学習や保育ビデオ分析を行う施設内研修で専門性の向上に努めた。

○全国の夜間保育園連盟経験交流研修会は、オンラインで役員会を行い、令和3年度はリモート研修を検討している。

③ 地域協働

○年間を通して、地の利を生かし、総合保健福祉センターの行事や近隣町内会行事・祭り等への参加、散歩や園外保育、地域のグループホームとの交流など積極的に地域交流を図っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの地域交流が中止された。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。

② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所 見]

① 個人情報の保護

個人情報は事務室の所定の場所で施錠し管理している。また、ホームページ更新に関するアンケートやパスワードの設定等を行い情報管理を徹底するとともに、特に写真の掲載にはさらに配慮した。

② 平等利用、③公平選定

入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。

④ 収支状況

毎年、社会福祉施設に関する指導監査や指定管理施設のモニタリングを受けており、収支内容に不適切な点は認められない。

⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応

○毎月安全点検を行い危険箇所について職員会議で共有した。夜間の安全確保には特に考慮し、スマートフォンやライブカメラ等でお迎えの確認を行った。

○警察署防犯課の指導のもと、不審者役を立てた不審者対策、警察への通報の仕方、サスマタの効果的な使用方法等を学んだ。また、市内小児科医によるAEDの使用方法等の研修を行うことで、職員間の連携の取り方等共通認識を持つことができた。

○緊急時には、メール配信やSNS等のメディアを利用し、情報共有を心がけた。

【総合評価】

[所 見]

これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。

特に、本市唯一の認可夜間保育所として、長時間保育の環境整備に取り組んでいる。

保育士の資質向上を目的とした職員会議や研修を定期的に行うとともに、施設外で行われる各種研修や研究活動に職員を積極的に参加させるなど、子どもたちにより良い保育サービスを提供するための努力を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策を、保育所と保護者が一緒に取り組み、感染予防を徹底して行っている。

[今後の対応]

今後とも研修等への積極的な参加により保育の資質向上に努め、子育て支援や地域との交流を行いながら地域に開かれた保育所運営を行っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、感染予防を徹底して行っていただきたい。